

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西成区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		平成28年度				平成29年度			
0-1 実施状況について									
法人名称 法人所在地 事業所名称 事業所所在地 電話番号 実施曜日 実施時間 同一場所以外で実施しているその他の事業 実施法人で実施しているその他の事業 事業所の特長	法人名称	ヒューマンライツ福祉協会							
	法人所在地	大阪市西成区出城1丁目6番14号							
	事業所名称	西成区障害者相談支援センター							
	事業所所在地	大阪市西成区長橋3-2-27							
電話番号	06-6562-5800								
実施曜日	4/								
実施時間	9:00~17:30								
同一場所以外で実施しているその他の事業	生活介護、放課後等デイサービス								
実施法人で実施しているその他の事業	生活介護、障害児放課後等デイサービス、地域生活支援センター、就労移行支援、就労継続支援、大阪市障害者就労・生活支援センター、障害者共同生活援助、特別養護老人ホーム、認知症高齢者対応型グループホーム、通所介護、ホームヘルプ、ケアプランセンター、地域包括支援、地域医療推進診療所、独自介護予防事業								
事業所の特長	法人内サービスには障害児支援や高齢者支援の総合サービスを実施している。また、子供から高齢に至るまでの支援がスムーズに行える。ライフステージに応じた支援を活かした強みがあります。								
0-2 事務室等について		平成28年度				平成29年度			
事務室 相談室 その他	事務室	68 m ²	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	相談室	9 m ²	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況		平成28年度				平成29年度			
		常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員	
		専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務
		5人							
0-4 職員の勤務体制		平成28年度				平成29年度			
		特定相談支援事業と一般相談支援事業を兼務で5名体制で行っている。							
0-5 ヒアカウンセリングの実施状況		平成28年度				平成29年度			
		障がい名	実施曜日	実施時間	障がい名	実施曜日	実施時間		

事業所名	西成区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般	平成28年度	平成29年度
1-0 理念・基本方針	<p>当協会では地域における責任と役割を果たすために今般第二期中期経営計画を3ヶ年で策定することになりました。基本的に第一次中期経営計画の基本理念をお踏襲していますが、3ヶ年という短い期間を踏まえ、取り組むべき課題の選択と集中を行い、5つの重点計画及び事業系・管理系における事業実施計画としてとりまとめました。私たちの原点である「人権を基礎とした自立・参加・共生社会の実現」という設立理念を踏まえソーシャルインクルージョンとエンパワメントというミッションを再確認・深化させ本計画の実行をしていきたいと考えています。</p>	<p>障がい者基幹相談支援センターを障がい者の権利擁護エンパワメント支援として捉え、誰もが安心して地域で暮らすソーシャルインクルージョン社会の実現に向けて下記を基本方針とします。</p> <p>① 総合的・専門的な相談支援の実施 多様な障害に対する総合的・専門的な対応のために社会福祉士、精神保健福祉士、相談支援専門員の専門職を配置し、障害種別に関わらず、障害児から高齢障害者まで幅広い層及びその家族、事業所の職員等からの総合相談窓口としてワンストップで相談を受ける体制をつくり、かつ専門的な相談に対応します。また、西成区での横断的なニーズに対応できるよう解決のシステムをつくりまします。</p> <p>② 権利擁護の推進 障害者差別解消法の制定を踏まえ、「人権」の視点を重視し、多様な価値を包摂し、様々な人々が自分らしく生きることができる社会づくりを推進します。</p> <p>③ 包括支援の多様性と発見機能 包括支援の多様性と発見重視の相互モデルで排除しないインクルージョンのまちづくり包括支援の多面性と多様性を常に意識しつつ、支援に先立つ「困難の発見」にこだわりながら関係性を重視したICFモデルの相互モデルの視点からソーシャルインクルージョンのまちづくりに取り組んでいきます。</p> <p>④ 伴走型エンパワメント 障がい者相談業務を通じて、障がい当事者にいつでも「寄り添う・伴走型支援」の過程で対象者一人ひとりのライフステージに応じたエンパワメント支援を行います。（障がい者の自己決定の支援をしていきます。）</p> <p>⑤ サポートネットワーク 地域コミュニティ形成の為、顔の見える関係づくりを目標に地域の中の課題の把握、問題解決に向けて協力関係をつくる活動を行います。また、不足している社会資源のニーズ把握を行い社会資源の開発を行います。 地域を基盤としている委員、団体との障がい者、住民等の架け橋的存在を目指していきます。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

資料3-1

事業所名		西成区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		平成28年度		平成29年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組みを示すものとして、委託期間全体を通じた計画が定められている。	4	第一次中期経営計画の基本理念を踏襲し2016年～2018年度の第二次中期経営計画を設定している。	4		
委託期間全体を通じた計画を踏まえて年度ごとの事業計画を策定している。	4	前年度の課題を踏まえて計画を策定している。	4	年度末に新年度に向けて重点目標を位置づけて9項目の事業重点目標を掲げ達成に向けて計画を作成している。	
		潜在的ニーズの発掘に向けて新たな計画を企画中			
事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	4	総括で課題としているものは次年度の計画に盛り込んでいる	4	四半期ごとの総括を行い次の半期にいかせれるよう実行計画を見直している。	
		課題を通して次の行動計画に反映している。			

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	西成区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
	平成28年度		平成29年度	
1-2 適切な相談支援の実施	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
1-2-① 自己決定の尊重	4	障害特性に応じた対応を行っている。	4	
必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。				
1-2-② エンパワメントの重視	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	4	本人中心支援作成委員会を立ち上げ取り組んでいる。	4	本人中心支援計画作成委員会を毎月行っています。
		継続的に実施していく。		本人中心支援計画を広げていく取り組みを進めていく。
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	3	聴覚障害者への対応ができるよう職員に手話講座を積極的に参加してもらっている。	3	積極的に手話を学んでいけるよう独自で講座を開催するなど検討していく。
一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	4	関わっている支援者からの情報も確認しながら進めている。	4	
意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	4	数回に分けるなど時間をかけて本人の希望等を確認するようにしている。	4	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

資料3-1

事業所名		西成区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④	権利擁護	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めていけるような支援に努めている。	4	必要な方には成年後見制度の活用等進めている。	4	必要な方には成年後見制度の活用をすすめたり、権利擁護相談に同行しています。
					成年後見支援センターと連携しながら権利擁護に努めていく。
		4	関係機関と連携し解決に向けて対応している。	4	
人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。					
	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	西成区役所と連携しながら対応している。	4	区内高齢者施策との連携を行いシェルターの確保を進めていきたい。
			分離が必要なケースについては法人内施設を活用している。		

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	西成区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携	平成28年度		平成29年度	
1-3-① 他関係機関との連携	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組みを提案するなど、協議会の活性化に努めている。	4	自立支援協議会の検討会や専門部会を中心に定期的に行い地域課題に取り組んでいる。	4	自立支援協議会の部会編成に取り組み、平成30年度からは新体制で実施する。
				各部会が活性できるような提案を実施していく。
協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	4	新たに相談支援事業所も増えている。	4	相談支援研修など実施し顔の見える関係づくりができてきている。
				イベントや研修など計画し多くの事業所に参加を呼びかけていく。
1-3-② 地域の障がい者の状況把握	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	4	横断的なニーズが増えている。	4	各地域包括支援センターとも連携を行っている。
		引き続き地域支援システムづくりを進めて行く必要あり。		横断的な相談できるシステムの構築を目指していく。
障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	必要に応じて、各機関に呼びかけて地域別ケア会議を開催しケースを通じてニーズの把握をおこなっている。	4	定期的に地域課題について検討できるように、そのシステム作りに社協等他機関と連携して取り組んでいます。法人内で「多職種連携会議」を立ち上げ、横断的なケースについて協議しています。
アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	4	広報や、チラシなど作成しニーズ把握に取り組んでいる。	4	
		引き続き地域支援システムづくりを進めて行く必要あり。		横断的な相談できるシステムの構築を目指していく。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西成区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	4	区内事業所の交流会など実施している。	4	
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	4	地域の中学校区の勉強会など参加させてもらい情報共有している	4	
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	4	保護司会や地域の女性会などにも参加させてもらっている。	4	
			今年度新たな取り組み検討中		
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	4	アクションプランと連携しマップ等の作成を行っている。	4	

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	西成区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	4	ない資源について地域に協力を得たりしている。	4	
				地域で役割が持てるような居場所の創設を検討
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけていることが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	4	包括や他職種と連携しチームで取り組んでいる。	4	包括や地域定着支援センターと連携しチームで取り組んでいる。
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発活動の実施	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取組みの改善点及び次年度の取組み）
障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	4	区センターとしての相談窓口周知のためパンフを作成し関係期間に配布している。	4	
地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	4	2016年度は独自の講演会や行事イベントを通じて啓発活動に取り組んでいる。	4	「親亡きあと」のためにリリーフノートを作成し、それをテーマに勉強会を行っている。
				上記の普及啓発を進めていく。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名	西成区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
<p>1-4 その他の取組み</p>	<p style="text-align: center;">平成28年度</p> <p>福祉サービスにつながない障害者の方を対象に地域住民や地域の子供達と一緒に食事を作って交流をする機会をつくっている。</p> <p>障害当事者の活動できる場わいわいカフェの運営をしている。</p> <p>手話の普及活動として手話カフェの実施</p>	<p style="text-align: center;">平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話カフェの継続。 ・福祉サービスにつながない障害者の方を対象に地域住民や地域の子供達と一緒に食事を作って交流をする機会（わいわい食堂）を継続。 ・西成ポッチャカップ実行委員会の立ち上げ

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

事業所名		西成区障がい者相談支援センター								変更又は改善内容								
2 日々の相談支援業務		平成28年度								平成29年度								
2-1 継続支援対象者数																		
①利用登録者(継続支援対象者)の本人数(指定相談支援を除く)		障がい種別	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度未登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度未登録者数								
身体障がい	視 覚	視 覚	5	0	0	5	5	0	3	2								
		聴 覚	1	0	0	1	1	1	1	1								
		肢 体	肢 体	18	2	0	20	20	1	15	6							
			内 部	2	1	0	3	3	0	2	1							
		計	26	3	0	29	29	2	21	10								
	難 病	4	0	0	4	4	0	4	0									
	知的障がい	44	3	7	40	40	4	24	20									
	精神障がい	19	6	6	19	19	4	12	11									
	障がい児	0	0	0	0	0	0	0	0									
	重複障がい	27	0	0	27	27	4	16	15									
その他	2	0	0	2	2	0	2	0										
合 計		122	12	13	121	121	14	79	56									
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	計							
		31人	43人	19人	21人	114人	33人	47人	23人	18人	121人							
2-2 相談支援内容		平成28年度								平成29年度								
①延べ相談件数		福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	福祉サービス	社会資源	社会生活力	ピアカン	権利擁護	専門機関	その他	計	
身体障がい	視 覚	利用登録者	2	0	15	0	0	0	2	19	2	0	8	0	0	0	2	12
		それ以外	6	0	0	0	2	0	0	8	4	0	1	0	0	0	0	5
		利用登録者	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0	12	0	0	0	2	16
		それ以外	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
		計	48	0	8	0	2	2	2	62	49	0	6	0	0	5	4	64
	聴 覚	利用登録者	55	1	2	0	3	0	2	63	62	2	2	0	0	0	1	67
		それ以外	2	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	1
		計	4	0	0	0	0	0	0	4	5	0	0	0	0	1	0	6
		利用登録者	52	0	23	0	2	3	4	84	54	0	26	0	0	5	8	93
		それ以外	65	1	2	0	5	0	2	75	72	2	3	0	0	1	1	79
難 病	利用登録者	8	0	3	0	2	0	0	13	2	0	0	0	0	0	0	2	
	それ以外	7	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	0	0	0	7	
知的障がい	利用登録者	129	64	244	0	25	4	40	506	151	42	199	0	21	9	72	494	
	それ以外	65	0	23	0	6	3	4	101	93	4	26	0	9	2	3	137	
精神障がい	利用登録者	54	17	68	0	2	5	12	158	45	5	48	0	3	1	5	107	
	それ以外	84	9	32	0	0	1	7	133	120	3	9	0	1	0	10	143	
障がい児	利用登録者	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	それ以外	18	0	7	0	5	0	0	30	19	1	0	0	0	0	2	22	
重複障がい	利用登録者	49	19	39	0	2	7	7	123	97	30	32	0	7	18	25	209	
	それ以外	19	3	2	0	1	0	0	25	19	1	0	0	2	0	0	22	
その他	利用登録者	10	1	19	0	0	3	5	38	1	0	8	0	0	0	0	9	
	それ以外	32	13	20	0	2	5	6	78	14	2	12	0	2	7	2	39	
合計	利用登録者	303	101	396	0	33	22	68	923	350	77	313	0	31	33	110	914	
	それ以外	290	26	86	0	19	9	19	449	344	13	50	0	14	10	18	449	
総合計		593	127	482	0	52	31	87	1372	694	90	363	0	45	43	128	1363	
②相談の実施方法		電話相談	来所相談	訪問相談	その他	合計	電話相談	来所相談	訪問相談	その他	合計							
		599件	185件	312件	276件	1372件	759件	155件	215件	235件	1364件							

事業所名	西成区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2-3 日々の相談件数の分析	平成28年度	平成29年度
	<p>○選定ケースについて 2016年4月1日から2017年3月31日までの特定選定依頼者は115名であった。 1. 選定者の性・年齢について 男性80人平均年齢48.5歳、女性35人44.5歳となっており平均年齢は47.2%である。また、男性利用者の比重が高いことがわかる。 特定選定者の障がい区分の割合は難病1.7%・児童13%・身体障害者14.8%・精神障害者36.5%・知的障害者47%と高い数値となっている。 2. 選定者の地域別について 南津守13.2%、花園北8.8%、萩ノ茶屋7.9%となっており小地域別では天下茶屋、南津守、千本、萩ノ茶屋、岸里と南部エリアが高い数値となっている。 3. 小地域別障害者の割合について 身体障害者においては天下茶屋地域が高く、知的障害者は天下茶屋、岸里地域が高い。精神障害者は天下茶屋、萩ノ茶屋地域が高い割合となっている。</p> <p>① 横断的な支援が必要なケース 世帯全員が何らかの障害を持っている→負のスパイラル</p> <p>② 高齢者虐待ケースから見える養護者 アルコール依存や障害が潜んでいる。</p> <p>③ 親がターミナルで重度の障害者の親亡き後問題</p> <p>④ 福祉サービスにつながらない高齢者と障害者の子供を持つ世帯</p>	<p>○選定ケースについて 2017年4月1日から2018年3月31日までの特定選定依頼者は95名であった。 1. 選定者の性・年齢について 選定者の平均年齢は45.4歳であった。性別について、男性は58名(61.1%)、平均年齢48.0歳であった。女性は37名(38.9%)、平均年齢41.2歳であった。このことから、男性選定者の割合が高いことがわかる。 選定者の新規利用について、新規利用者は64名(67.4%)であった。 2. 選定者の障がい区別の割合 特定選定者の障がい区分の割合は、精神障害者が48.4%ともっとも高く、続いて知的障害者28.4%、児童14.7%、身体障害者9.5%、難病2.1%であった。 3. 選定者の地域別について 地域別について、上位3地域は岸里(18.9%)ともっとも高く、天下茶屋(17.9%)、萩ノ茶屋(14.7%)とであった。このことから、西成区東部エリアの割合が高いことがわかる。 4. 地域別障害者の割合について 身体障害者について、天下茶屋(22.2%)、梅南(22.2%)、山王(22.2%)ともっとも高かった。知的障害者について、梅南(29.6%)ともっとも高かった。精神障害者について、岸里(37.0%)がもっとも高かった。児童について、梅南(28.6%)がもっとも高かった。 5. 選定者における福祉サービスのニーズについて 福祉サービスのニーズ割合は、家事援助(42.1%)ともっとも高く、続いて就労系サービス(24.2%)、通院等介助(20.0%)であった。</p> <p>① 8050問題 どうしようもできなくなってから浮き彫りになっている。</p> <p>② 高齢者虐待ケースから見える養護者 アルコール依存や精神疾患、発達障害が潜んでいる。</p> <p>③ ひきこもり問題 ③ 親亡き後問題 障害者の高齢化</p> <p>④ 福祉サービスにつながらない高齢者と障害者の子供を持つ世帯 親の年金で生活をしている。ひきこもりケースも増えている。</p>
3 区における地域課題について	平成28年度	平成29年度
<p>区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など</p>	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供から高齢者まで横断的に検討できるシステム ・潜在的ニーズの把握(地域とのつながり、ネットワーク構築) ・親亡きあとについての取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・西成区地域支援調整チームの定例化 ・地域連携ネットワークの構築 ・引きこもり支援 ・親亡き前支援の取り組み

事業所名		西成区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		平成28年度	平成29年度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	2017年6月15	
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要		
	1 事業運営全般	<p>「親亡き後相談室」の具体的な案は？ 区相談センターで行った研修では、行政書士のワタナベ先生に来てもらった。他の地域でも立ち上がっているものであり、開催の時期や具体的な内容についてはまだ未定。検討部会で考えていきたい。</p> <p>生活のこと、金銭管理のこと、福祉サービスのこと、総合的な相談窓口になれば良いと思う。できれば啓発も含め、西成区障がい者自立生活支援調整協議会の場を使いながら、行政も込みで一緒に考えていきたい。色々な提案をして欲しい。区相談センターだけでは限界がある。</p> <p>1-3-④(9P)「ない資源」とは具体的にはどのようなものを想定しているか？ 地域における障がい者に対する見守りや、防災のことなど。高齢者は包括・民生委員などが協力してくれる。</p> <p>また、福祉サービスに繋がっていない(手帳を持っていない)障がい者の居場所がない。地域と連携して作っていきたい。</p> <p>家族会も現在10数人程度しか参加者がいない。地域保健の高岡氏に相談して病院の窓口にチラシを置いたが効果がなかった。アドバイスが欲しい。</p> <p>チラシを置く場所の問題や、チラシの内容の問題もあるかもしれない。</p> <p>区相談センターは病院に行くことも多いので、チラシを託すなど利用してもらっている。ただ、チラシを配布してもすぐには繋がらないことも多い。継続することも大切。</p> <p>第一博愛などは家族会どうしているか？ 施設利用者さんの家族さんが有志で集ったりしている。</p> <p>計画相談員が一番本人・家族と密に関わる。計画相談員にチラシを渡すなどしても良いかもしれない。</p> <p>現在セルフプランで大阪市は通るが、他都市では特に知的障がいの方のセルフプランは渋られる。セルフプランとはそもそも自分の意思を伝えられる方のものであるとのことで、大阪府から計画相談事業所を作らないのか、と法人に声が掛かっている。</p> <p>大阪市もセルフプランでは通らなくなるのか？ 現状、行政はセルフプラン廃止の動きは聞いていない。</p> <p>大阪市は当事者活動が活発なので、セルフプランが全くなくなるということはないと思われる。</p> <p>全くなくなるということはないかもしれないが、知的の方はセルフプランの対象から外れるかもしれないなど、研修では聞く。どれほどで外れるのか、目処があれば知りたかった。相談支援事業所に依頼するとなると、モニタリングひとつとっても施設との調整が多岐に渡る。</p> <p>いまみやも同じく入所施設だが、市外の方はほとんど区相談センター(ボカボカティ)に計画案を依頼している。施設だからこそ、外の目を入れたいといけないと聞われているところではある。確かに調整の難しさはあるが、必要なことでは。</p> <p>外の目を入れる大切さももちろん判っているが、大阪府より同法人内で相談支援事業所を作らないのかという問合せがあったので、同法人内で行う必要があるのかと思って確認をした。</p> <p>外の目が入ることによって、地域移行が進む可能性もひとつ考えられるかもしれない。</p> <p>会議後ぜひ相談させて欲しい。</p>	<p>「障がい」と「障害」が混在しているので、どちらかに統一できたら。</p> <p>今年度、「障がい者相談支援センター」から「障がい者基幹相談支援センター」に変わったので、変更内容を教えてもらえたら。</p> <p>総合的かつ専門的な相談を受けてもらえる場所、かつ地域の相談支援の中核的な存在として高齢や児童など様々な分野での相談に乗ってもらえる場所となってもらいたい(以前からやってもらっているとは思いますが)。また、地域移行の推進にあたっても横断的・包括的な役割を担ってもらいたい。</p>

事業所名	西成区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
2 日々の相談支援業務	<p>2-2 (11P) 電話相談の数が減っていることについては？ 以前から計画相談員のついていないひとからの電話相談が多かった。計画相談員が多くなったことにより、電話相談の件数が減ったと考えられる。</p> <p>2-2 (11P) 「その他」とはどのような相談のことか？ 事業所からや、医療機関、福祉関係者からの相談。</p> <p>3 (14P) 昨年度の障がい児計画相談支援についての取り組みはどうなったか？ 昨年度は児童の相談を受けているところが少なかった。西成区内でも痛ましい事件があったこともあり、相談支援事業所連絡会で児童への支援に関する勉強会なども行った。 選定の数も少なかったが、今年度は増えた。</p> <p>補足をすると、平成27年度は児童の相談を受けられる事業所の数も少なかったため、「児童の選定」は依頼していなかった。平成28年度から「児童の選定」も区相談センターへ依頼するようになり、平成27年度利用率17.5%から、平成28年度利用率35.2%まで増加した。 ちなみに障がい者の計画相談利用率は51.0%→56.6%で大阪市トップ。 数は多いが、障がい者の計画相談利用率の伸び率があまりよくないことも課題のひとつ。</p> <p>3 (14P) 地域移行ケースの相談が上がらないというのは、「支援の必要なケース」の相談が上がらないという意味か？ 支援は必要であると思われるが、そもそもの相談が0件。啓発不足であると考えられる。 施設からの地域移行と、病院からの地域移行と2種類あるが、精神病院からの地域移行については国の事業になってから啓発が足りていない印象を受けている。</p>	
3 区における地域課題について	<p>横断的なニーズについて、子ども、障がい、高齢など地域ケアシステムの構築の必要性について感じられる。</p> <p>アウトリーチ活動については、社協とも連動した取り組みを考えている。</p>	<p>親亡き後問題に対し、「親亡き後相談室」というフリーダイヤルを開設したり、リリーフノート（親が元気なうちに障がいのある子の情報について記載しておくもの）を作成した。協議会・専門部会を中心に広めていきたいと考えている。</p>
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	平成28年度	平成29年度
	<p>子どもから高齢者まで横断的に検討できるシステムについては、西成区障がい者自立生活支援調整協議会でも検討すべき課題であると考えている。</p> <p>親亡き後の取り組みについては、研修を行った。西成区全体で「親亡き後相談室」など、司法にも参加してもらえるような形のを検討部会でも考えていきたい。専門部会の委員の力もぜひとも借りたい。</p>	<p>求められることが多くなっている中で、基幹センターということで相談も集中することと思われるが、地域の相談支援事業所に割り振れる相談については割り振って、基幹センターの体制としてバックアップしていく形にしないと基幹センターだけでは難しくなってくると思われる。</p> <p>協議会においても話し合いながら体制を整えていけたらと思う。</p>